子育て情報コーナー

ファミリー・サポート・センター
☎997・4321

①入会説明会
日2月1日㈫　午後1時30分～2時30分
場八條公民館会議室
対お子さんの援助を希望する方および援助をしていただける方
内センターのしくみなどを説明。
＊入会説明はセンター内でも随時開催。

②講習会
日2月18日㈮　午後1時30分～3時30分
場八條公民館会議室
対援助をしていただける方
内お子さんを預かるための心構えなど
―①・②共通―
申開催日の3日前までにセンターへ
＊参加する際、おおむね生後1歳から就学前までのお子さんをお預かりします（要事前予約、先着6人）。

わんぱる（だいばら児童館）
☎999－0321

時午前9時～午後5時
2月の休館日…毎週水曜日
＊2月の主な予定
・24日（木）　午前10時～午後1時＝子育て相談（要予約）
（幼児向けイベント）
▼10日（木）　午前10時30分～正午＝のびのびサロン（身体測定、栄養相談）▼15日（火）午前10時30分～正午＝おひなさま作り
（小学生向けイベント）
・チャレンジランキング（毎日）＝けん玉

子育てひろば

2月の予定

名称		やわた（さくらんぼ）☎998－7421	はちじょう☎997－8767	楽習館☎995－3035	ゆまにて☎995－9222
場所		保健センター1階	八條公民館2階ちびっこコミュニティールーム	やしお生涯楽習館2階	ゆまにて2階和室
日時（年末・年始、祝日を除く）		月・水・木	火～金	月・水・木・金	火～金
		午前10時～午後3時			
主な事業	身体測定	17日（木）	16日（水）	18日（金）	23日（水）
		午前10時～11時30分			
	講習など	7日（月）午前11時～11時45分ふれあい遊び	4日（金）午前10時～11時タッチケア（要予約）	24日（木）午前11時～正午親子工作（ひなまつり）	3日（木）午前11時～正午乳幼児の事故予防

＊2月の変更日：やわた2日（水）→1日（火）、16日（水）→15日（火）、
＊タッチケア（生後2カ月以上で寝返りをまだしない乳児対象）の申し込みは、1月20日（木）からはちじょう子育てひろば窓口へ（電話申込不可）先着6組
＊各ひろばへ車でのご来場はできるだけご遠慮ください。

くらしの豆知識
個人年金保険の契約はリスクを確かめて

【事例】銀行に預けていた定期預金が満期になったと知らせを受け、銀行の担当者から「よい商品がある」とドル建ての個人年金保険を勧められ、契約した。その場の説明では納得したが、元本割れはないのか、円高で大丈夫かと今後が不安になった。

近年、銀行で取り扱う金融商品は多種多様化し、リスクの高い商品も扱うようになったため、銀行で勧める商品だから安心とはいえなくなっています。消費者はそれぞれの商品の仕組みやリスクを理解したうえで取引することが求められています。

事例の個人年金保険とは、保険料を支払って、あらかじめ定められた年齢から年金の支払いが開始されるものです。この商品は仕組みが難しく、外貨建ての場合は為替の変動によるリスクや手数料がかさむといったデメリットもあります。

また、個人年金保険について銀行は保険会社の募集代理店であり、契約場所は銀行でも契約先は保険会社になります。保険会社の運用状況によっては、将来の受取金額が支払った保険料を下回ることもあります。

【消費者へのアドバイス】

①契約はよく理解してから
金融・保険商品の購入で大切なのは商品を正しく理解することです。中には、内容が複雑で少し説明を聞いただけではさっぱり理解できない商品もあります。不明な点があるうちは手を出さないことが大事です。

②契約先の保険会社を確認する
個人年金保険の契約は保険会社と締結することになります。どの保険会社と契約するのか、保険会社の信用性などをよく確認しましょう。

③外貨建てのものは為替差損と手数料に注意
個人年金保険が外貨建ての場合は、日本円で受け取る時に為替相場の影響を受け、状況によっては、受取金額が支払った保険料を下回ることもあります。

また、外貨を円に換えるのに手数料が差し引かれることも考慮しなければなりません。

④中途解約の想定を忘れずに
一定期間の預け入れや払い込みを行うことを想定している商品では、中途解約すると解約料が差し引かれ、解約返戻金が支払った保険料を下回ることもあります。解約せざるを得ない突然の事態が将来生じることも想定しておきましょう。

問商工観光課☎㊞336、県消費生活支援センター春日部☎048・734・0999

2月 各種無料相談
☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。

法律相談
法律上の諸問題についての相談（弁護士が相談）※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約
日毎週金曜日（祝日は除く）午後1時20分～4時
場市民相談室
定8人（事前予約制）
広聴広報課☎㊞373

くらしの相談
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについて相談
日2月9日（水）午後1時30分～3時30分
場市民相談室
広聴広報課☎㊞373

多重債務相談
借金やクレジット問題についての相談（弁護士が相談）
日2月10日（木）・24日（木）午後1時20分～4時20分
場市民相談室
定6人（事前予約制）
商工観光課☎㊞336

行政書士相談
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談
日2月21日（月）午後1時～4時
場市民相談室
広聴広報課☎㊞373

税理士相談
相続税など税金全般についての相談
日2月7日（月）午後1時～4時
場市民相談室
広聴広報課☎㊞373

女性相談
女性が抱えるさまざまな悩み（DV、セクハラ、人間関係など）についての相談（女性相談員が相談）
日毎週水曜日（祝日は除く）午前10時～午後4時
場市役所駅前出張所内相談室
定5人（事前予約制）
人権・男女共同参画課☎㊞811

こころの健康相談
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談（専門医が相談）
日2月7日（月）午後1時～2時30分
場保健センター
定2人（事前予約制）
健康増進課☎995-3381～3

内職相談
内職の求人、求職のあっせんについての相談
日毎週火曜日（祝日は除く）午前10時～正午　午後1時～3時30分
場市民相談室
商工観光課☎㊞274

消費生活相談
悪質商法などのトラブルや消費生活全般についての相談
日毎週月～金曜日（祝日は除く）午前10時～正午　午後1時～4時
場消費生活相談室
商工観光課☎㊞336

人権相談
プライバシーの侵害など基本的人権についての相談（人権擁護委員が相談）
日2月10日（木）午後1時～4時
場第3会議室
人権・男女共同参画課☎㊞811

若年者就職相談
若年者（40歳未満、学生・生徒可）の就職、転職、技能能力などについての相談（キャリアカウンセラーが相談）
日2月6日（日）・20日（日）午前10時～午後4時
場勤労青少年ホーム（ゆまにて）
定4人（事前予約制）
ゆまにて☎996-0123

心配ごと相談
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談
日2月2日（水）・16日（水）午後1時～4時（電話相談可）
場身体障害者福祉センター（やすらぎ）
社会福祉協議会☎998-7616

教育相談
児童・生徒の言動や教育についての相談
日毎週月～金曜日（祝日は除く）午前9時30分～午後4時
場教育相談所
教育相談所☎995-0077

家庭児童相談
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談
日毎週月～金曜日（祝日は除く）午前9時～午後4時
場家庭児童相談室
子育て支援課☎㊞472

子育て相談
子育ての不安や悩みごとについての相談（子育てアドバイザーが相談）
日2月24日（木）午前10時～午後1時
場だいばら児童館（わんぱる）
定6人（事前予約制）
わんぱる☎999-0321

子育て電話相談
子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談（保育士が相談）
日毎週月～金曜日（祝日は除く）午前10時～午後3時
中央保育所☎998-7711

休日・夜間納税相談
市税・国民健康保険税の納付についての相談
日2月6日（日）午前9時～午後4時
毎週木曜日（祝日は除く）午後5時15分～7時
場納税課
納税課☎㊞330

不動産相談
マンションおよび不動産取引全般についての相談
日2月8日（火）午後1時～4時
場市役所駅前出張所内相談室
広聴広報課☎㊞373

◆1月は、市県民税第4期、国民健康保険税・介護保険料第8期・後期高齢者医療保険料第7期の納期です。税金の納付には、**安全・確実・便利な口座振替を。**